

## 「第2期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画（案）」に対する府民意見等の募集に寄せられたご意見等と大阪府の考え方について

【募集期間】 令和6年1月17日（水曜日）から令和6年2月15日（木曜日）まで

【募集方法】 インターネット(電子申請)、郵便、ファクシミリ

【ご意見等の数】 3名から3件（うち公表を望まないもの1件）

寄せられたご意見等とそれに対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

※本意見募集と関係のないご意見等については、一部公表を差し控えております。

※ご意見等は、基本的に原文のまま掲載していますが、趣旨を損なわない範囲で加筆修正を行っています。

No.	項目	ご意見等	大阪府の考え方
1	第4章 具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正飲酒というものがあるのか疑問ですが、重度喫煙者で深酒の人は早くに病気になったり、早死にするケースが多いようです。著名人の重度喫煙者の病気や死亡報道をみると、お酒飲みも少なくないようです。喫煙と酒は相乗的に悪影響を及ぼすとのエビデンスも多くあり、この啓発が必要かと思えます。</li> <li>・また夕食時以降の飲酒は、思考能力を低下させますし、睡眠の妨げになります。これらの注意喚起が必要なように思います。</li> <li>・タバコのテレビやメディアでの広告は自主規制されていますが、酒、特にビール類は派手な宣伝がなされています。酒類に関しても宣伝の自粛、及び飲酒の害の喚起について、メーカーに要請すべきで、御地としても独自の要請・啓発、また国への要請をよろしくお願いします。</li> </ul>	飲酒による身体への影響等、普及啓発について、引き続き、府として取り組んでまいります。
2	第4章 具体的な取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.具体的な取組みについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>①情報発信については、情報の氾濫対策として、信頼のある情報データベースがあると役に立つ</li> <li>②学校教育においても、「正しい」ことを教えるだけでなく、「問題に気付く」教育もしてほしい</li> <li>③「不適切な飲酒」も問題飲酒となる入り口で、だれがどうケアできるかの具体的な相談体制の周知が求められる</li> <li>④飲酒運転も他人事と受け止めないためには、飲食店等の理解と協力が必要であるにもかかわらず罰則が定められていても周知がされていない。自販機でも規制が叫ばれていても実現できず、コンビニでの販売が飲酒を促進している</li> </ol> </li> <li>2.相談支援体制強化について               <ol style="list-style-type: none"> <li>①保健指導にあたる保健師などの継続的なケアは負担が大きいのにもかかわらず、雇用主の理解がないと続けられない</li> <li>②保健指導に関わる医師や保健師に限らず、一般的に医学部での授業不足からくる知識の欠如と依存症に対する偏見が関係者に根深く存在する</li> <li>③SNSの有効利用のノウハウの蓄積と活用方法が見えないため、経験値が個人の資産から脱却できていない</li> <li>④連携会議や事例検討会の後の対策推進に向けての動きが進んでいない。課題を推進するためのセンター機能の充実が望まれる</li> </ol> </li> <li>3.治療体制の強化について               <ol style="list-style-type: none"> <li>①内科医や精神科医で、問題を把握しても、総合的に判断して問題解決に向けて動こうとすると時間がないため、受診の対象がアルコールでない場合、あと送りしてしまわざるを得ない</li> <li>②連携するためのカルテの電子化と共有データベースの取組みが求められる</li> </ol> </li> <li>4.支援体制について               <ol style="list-style-type: none"> <li>①アルコール専門医は、受診者に「アルコールを断つため」に就労をしないよう勧めるケースが多く、長い期間の「休み」は、依存症者の労働能力を低下させる懸念がある</li> <li>②「作業所」を謳い文句に依存症者が屯する場所が増え、また、その作業所で「就労」している依存症者がいるが、「労働」に値する場所となっているのか、「社会復帰」を目指す意識が欠落していないか</li> <li>③生活保護から抜け出そうともせず、「障害者」を看板にする価値観がないか</li> </ol> </li> <li>5.自助グループ等の団体へは、関係者は現場に赴いて自ら体験する機会を増やす必要があるが、実行する関係者は少ない。「現場主義」が大切</li> </ol>	依存症ポータルサイトの整備や学校教育向けの新たな啓発教材の作成など、より効果的な啓発に取り組んでいます。また、身体科・精神科医療機関を対象とした簡易介入に関する研修会等の実施やOAC（大阪アディクションセンター）の連携充実などに取り組むとともに、府依存症対策庁内連携会議等を活用し、庁内関係各部局間の連携強化を図り、発生・進行・再発の各段階に応じた防止対策の充実に努めます。